

国民健康保険被保険者証が更新になります

新しい保険証を加入者世帯の世帯主に9月下旬に郵送します。

ただし、国民健康保険税に滞納があると郵送できない場合があります。保険税を滞納している世帯には、保険証は送付せずに、市役所に来庁いただき、納税相談の上、交付する場合があります。

新しい保険証（一般用がうぐいす色、退職者用はオレンジ色）は、10月1日から使用できます。

保険証は、保険に加入していることを証明する大切なものでもあります。紛失しないよう大切にしてください。

また、医療機関を受診するときは、必ず持参してください。70歳以上75歳未満の方は、保険証と高齢受給者証（緑色）を合わせて医療機関へ持参してください。

医療機関の窓口負担割合は3割です。義務教育就学前は2割、70歳以上で所得が現役並み所得以外の方は1割になります。また、75歳以上の方と、65歳以上で一定の障害の認定を受けた方には7月末に

「後期高齢者医療保険証」（黄色）を郵送してあります。古い保険証は、10月1日以降に各自で破棄するなど処分してください。

問い合わせ先
市役所福祉課国保医療係
☎(22)21111（内線296）
豊田支所地域振興課市民生活係
☎(38)31111（内線131）

【届いた保険証の確認】

記載内容を確認していただき、次の項目に該当する方は、必ず、市役所市民課または豊田支所地域振興課へ届け出してください。

こんなとき	届け出（代理可）	必要なもの
勤務先の健康保険証を持っているのに保険証が送られてきた。	国民健康保険を離脱する届け出がされておらず、国民健康保険にも加入していることになるため、届け出が必要になります。	<ul style="list-style-type: none"> 勤務先の保険証 国民健康保険証 印鑑 運転免許証など
会社などを退職しているのに保険証が送られてこない。	国民健康保険への加入の手続きがされていない場合は、保険証が送られませんので、届け出が必要になります。	<ul style="list-style-type: none"> 勤めていた会社からの健康保険離脱証明書など 印鑑 運転免許証など*1

*1 60歳以上65歳未満の方で退職などされ、年金証書をお持ちの方は年金証書が必要です。

【国民健康保険税の納入について】

保険税は1世帯ごと「世帯主」が納税義務者となり課税されます。保険税納入通知書に記載されている納期限までに納入をお願いします。口座振替の方は、口座残高の確認をお願いします。

障害者虐待防止センター

（しょうがいしゃぎゃくたいぼうし）を設置します

10月1日から、虐待によって障害者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐため「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」が施行されます。これに合わせ、市では障害者虐待防止センターを設置します。

.....
障害者虐待防止センター（24時間受け付け）

☎090（2484）2770
 ファクス（22）3879

.....
 障害者への虐待に気付いた方、また虐待について相談をしたい方は、障害者虐待防止センターまでご連絡ください。

問い合わせ先
 市役所福祉課障害福祉係
 ☎（22）21111（内線295）

地域福祉計画・障害者計画

策定委員会の委員を募集します

市では、市民の皆さんのご意見を地域福祉計画・障害者計画に反映させるため、策定委員会の委員を募集します。

ある満20歳以上の方
 応募方法

「地域福祉に対する考え」を400字以内にとり、住所・氏名・連絡先を明記の上、ご応募ください。

募集人員 2人
 募集期限 9月21日（金）
 任期 委嘱の日より平成25年3月31日（計画策定まで）
 応募資格 市内に住居登録が

問い合わせ・応募先
 市役所福祉課厚生保護係
 ☎(22)21111（内線298）

10/13(土)

健康づくりフェスティバル

「2012健康づくりフェスティバル」を10月13日(土)、中野保健センター、フィットネスクラブ・エフバイエー中野、ながでんスイミングスクール中野で開催します。

「健康は家族の幸せ、みんなの願い」をメインテーマに、健康づくりを題材とした楽しく、ためになる企画をご用意しています。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。



▲篠原菊紀先生

○講演会

・講師 篠原菊紀先生(諏訪東京理科大 共通教育センター教授)
・演題 『脳を鍛える活脳トレーニング』

○健康コーナー

健康よろず相談、糖尿病相談、歯科健診、血圧・血糖値測定、スモーカーライザー測定など
○トレーニングジム無料体験・運動指導

他にも、製作品展示販売、介護用品展示、可燃ごみ指定袋プレゼント(先着)など盛りだくさんの内容です。

問い合わせ先
健康づくり課保健医療推進係

(中野保健センター内)
☎(22)2111 (内線242・368)



▲健康コーナー



ポリオワクチンが変わりました 9月から不活化ワクチンへ

9月1日からポリオワクチンの定期予防接種が、生ポリオワクチン(経口接種)から不活化ポリオワクチン(皮下接種)に変わりました。市では、不活化ポリオワクチンの集団接種と指定医療機関での個別接種を実施しています。

不活化ポリオワクチンとは

ポリオウイルスを不活化し、病原菌をなくした上で、免疫を作るために必要な成分

標準的な接種間隔の目安

対象者 生後3カ月～7歳6カ月
初回免疫 生後3カ月から12カ月の間に20日以上の間隔を

置き3回接種します。
※生後12カ月を過ぎている方でも、7歳6カ月未満であれば接種できます。

追加免疫 初回免疫の3回目終了から12カ月から18カ月の間に1回接種してください。
追加免疫の接種については、現在、国が有効性や安全性を確認中のため、定期接種の対象外になります。(定期接種対象の決定は、平成25年1月以降の予定です)

なお、生ポリオワクチンを1回接種した方については、4回の不活化ポリオワクチンの接種のうち1回の接種を終えたものと見なし、残り3回の不活化ポリオワクチンの接種が必要です。

11月からは、4種混合ワクチン(不活化ポリオ・ジフテリア・百日咳・破傷風)の接種を開始する予定です。対象者の方には、詳細が決まり次第お知らせします。

詳しくは健康づくり課母子保健係へお問い合わせください。

問い合わせ先
健康づくり課母子保健係(中野保健センター内)

☎(22)2111 (内線368)

特定の血液製剤により

C型肝炎ウイルスに感染された方へ

出産や手術における大量出血などの際に、特定の血液製剤を投与されたことによって、C型肝炎ウイルスに感染された方に、給付金を支給する仕組みがあります。

給付金の支給を受けるためには、平成25年1月15日までにC型肝炎特別措置法に規定する請求手続きを行う必要があります。

詳しくは、お問い合わせください。

厚生労働省相談窓口 (平日:午前9時半～午後6時)

☎0120(509)002

厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/fiwakai/

問い合わせ先

市健康づくり課健康管理係

☎(22)2111 (内線242)